

卒業研究を履修するために必要な単位数（平成 23 年度入学者用）

履修科目の区分	必要単位数
初期導入科目（必修） [新入生セミナー]	2 単位
リテラシー科目（必修） ⁽³⁾	12 単位
教養科目（選択必修）	10 単位
人文科学系科目	4 単位
社会科学系科目	4 単位
健康科学系科目	2 単位
専門導入科目（必修）	6 単位
微積分学及演習Ⅰ	3 単位
微積分学及演習Ⅱ	3 単位
基盤教育科目（選択） ^{(2) (3) (4)}	4 単位
共通専門基礎科目（必修）	10 単位
共通専門科目（必修） [工学倫理]	2 単位
専門必修科目 （ただし、電気電子工学実験Ⅰ、Ⅱおよび卒業研究を除く）	24 単位
電気電子工学実験Ⅰ、Ⅱ	8 単位
専門選択科目 A 群	4 単位以上
専門選択科目 B 群 ⁽⁵⁾	10 単位以上
以上を含む合計 106 単位以上を修得していること。⁽¹⁾	

【注意】

- (1) 上記 106 単位は卒業単位に含まれる科目の中から修得しなければなりません。詳細については履修案内（工学部）の電気電子工学科の履修方法を参照してください。
- (2) 必修科目以外のリテラシー科目、必修単位数を超えて履修した教養科目、必修以外の教養科目、基盤キャリア教育科目（自由科目については履修案内の「詳細事項」にある「自由科目」を参照）、必修科目以外の留学生日本語科目（外国人留学生のみ履修可）、他学部の専門教育科目（履修案内p. 147以降の『「他学部の専門教育科目」として履修できる授業科目』を参照）、互換授業科目（履修案内p. 104の「在学中に他の大学等で修得した単位の認定」を参照）から 4 単位（外国人留学生は 1 単位）を選択して履修します。修得科目に制限のあるものがありますので、履修表の注意書きをよく読んでください。
- (3) 外国人留学生の履修方法には日本人学生の履修方法与異なる点がありますので、履修案内をよく参照してください。
- (4) 基盤教育科目の選択科目として健康科学系科目を履修する場合、2単位までが認められます。
- (5) 専門選択科目 A 群から 4 単位を超えて履修したものについては、超過分を B 群の修得単位に含めることができます。